


ご存知ですか？ 自立支援法

- その1 -



議院本会議で、自民公明の与党の賛成多数で可決、来年四月から順次、実施されることになりました。

全国一律の「障害程度区分」に基づいてサービスの必要度を決める仕組みの導入を定め、来年十月からは、市町村が障害者からサービス利用

の申請を受け付け、障害程度区分を個人ごとに判定、サービスの種類や利用頻度を決定するようです。具体的には厚生労働省が後日発表する、政省令でわかるらしく、現段階では詳しいことは全く知らされていない状況です。ただ法案が通過する前に行った障害程度区分の調査でも実際の障害者の身体状況と調査結果の内容がかけ離れ、問題が起きていることや、厚生労働省が出した、障害者自立支援法の資料が実際とは違う数値になっっているなど、法案成立以前から問題になっていました。

また、身体障害者が自宅近くの知的障害者施設に通えるようにするなど障害の種類や年齢によらず相互利用を可能にする障害者施設の再編規制緩和を進める。NPOによる施設の設置や空き店舗の活

身体・知的・精神的障害者に異なるサービスを一括化するとともに、利用者原則一割負担を求めることなどを柱とする障害者自立支援法が衆議院本会議で、自民公明の与党の賛成多数で可決、来年四月から順次、実施されることになりました。

また、身体障害者が自宅近くの知的障害者施設に通えるようにするなど障害の種類や年齢によらず相互利用を可能にする障害者施設の再編規制緩和を進める。NPOによる施設の設置や空き店舗の活

翔夢にお仕事お任せください!

データ入力やビジネス文書作成などのIT関連業務は私たちにお任せください!

各種データ入力、住所録・顧客名簿作成から、案内文書、チラシ、各種申請書・ビジネス文書の作成等承ります。

ホームページ制作

さまざまなコンテンツの企画・立案、制作からサイト集客のしくみまでご提案します。内容及びご予算に応じて、提案、お見積りさせていただきます。

お問い合わせ

NPO法人 翔夢
(06) 6702-9819 柳瀬 迄

用なども認め、一般企業への就職を目指す事業の創設など、これまでの施設体系を改め新たな体制を組む予定、これも詳しくは政省令で発表、各施設が今後運営を続けていくかのキーにもなるものも法案成立の後になるのも疑問の声が多く出されています。

「翔夢」としてもこれから方向性を示す重要なものとして、名前のように障害者の自立を支援するものなのか、はたまた自立を阻害するものなのかを具体的に障害者の実態に即して、追求していきたいと思います。

施設訪問

第1回

障害者の集いの場・働く場

ドリームネット

第一回目は、NPO法人「翔夢」の事務所がある、ドリームネットの紹介をします。



ドリームネットです

ドリームネットは、平成十一年十一月一日に設立、肢体不自由者の作業所としてスタートしました。開所当時は仕事がなく、リサイクル品の販売を中心に活動していましたが、売上げが月に一万円に達することがほとんどなく、パソコンを扱える人も数名という状態でした。また、軽作業もたまに入ってきましたが、手の障害が重く出来なかつたり、短時間しか作業の出来ない方も多くいて肢体不自由者の労働について日々、考えさせられてきました。

そのような中で、職員、利

用者が共に同じ立場に立って、学びあい、話し合って、自分たちが出来ることを一番に考え、賃金中心の考え方を外し、自分たちだからできること＝仕事

(社会奉仕活動も含む)と捉えるように考えよう、「一人ぼっちの障害者をなくそう」を合言葉に、一人一人の生活を大切にしながら活動を始めました。そして今、社会保障費(年金、生活保護等)だけに頼らず、パソコンの仕事を中心に企業を回り、現在、版下作成や入力作業、ホームページの立ち上げなど、実質賃金につながるような作業も始めています。また、自分が体験した経験を活かし、相談活動

も行っています。利用者と職員の壁を取っ払い、職員と「利用者」が互いに協力しながら運営を進めています。「来るものは拒まず」それがドリームネットのモットーです。一度遊びに来てください。



パソコンでの作業

あなたも「翔夢」の会員になりませんか？

NPO法人「翔夢」は多くの障害者の夢をとどけるために下記の協力者を募集しています。あなたのできる一歩をご協力下さい。

特別会員（団体・個人）

翔夢の運営趣旨にご賛同いただき、活動を支援いただける団体・個人の方
入会金 10,000円 年会費 50,000円
毎月の会報誌をお届けします。

正会員（個人）

翔夢の運営趣旨にご賛同いただき、活動を支援いただける個人の方
翔夢が提供するサービスを利用して、生活向上を目指そうという方
入会金 3,000円 年会費 3,000円
毎月の会報誌をお届けします。

正会員（団体）

翔夢の運営趣旨にご賛同いただき、活動を支援いただける団体
さまざまな事業展開を共に考え、活動していただける団体
入会金 3,000円 年会費 3,000円
毎月の会報誌をお届けします。

賛助会員（団体・個人）

翔夢の運営趣旨にご賛同いただき、活動を支援いただける団体・個人の方
入会金 1,000円 年会費 1,000円
会報誌を定期的にお届けします。

寄付をお願いいたします

郵便振替

口座番号

00980-8-317336

口座名称

特定非営利活動法人 翔夢

UFJ銀行 平野南口支店

普通 4636394

特定非営利活動法人 翔夢

編集後記

翔夢が発足いたしました。

この機関誌は毎月発行していきたいと思えます。さて題の「翔夢nity」ですが、翔夢とコミュニティー（共同体、地域社会）をあわせました。その時々的情勢や作業所の紹介、色々な情報を掲載して行きたいと思えます。ご意見や何かございましたら、是非翔夢にお知らせ下さい。 Y

翔夢のHPができました

NPO法人「翔夢」のホームページが出来ました。

翔夢の趣旨や事業の内容、アクセス方法などがわかります。一度ご覧になってください。

<http://www.npo-cam.org/>